

活用データ名・指標名	指標ID	単位	備考	データの値											
				自地域 新潟県 燕市			都道府県平均・合計			全国平均・合計			比較地域 近隣A市		
				2023	2024	2025	2023	2024	2025	2023	2024	2025	2023	2024	2025
認定率	B4-a	%	見える化・時系列【各年度年報】	18.0	18.2	18.6	18.7	18.9	19.2	19.4	19.7	20.2	17.0	17.2	17.7
調整済み認定率	B5-a	%	見える化・時系列【比較地域と比較】 (各年度年報)	15.0	15.0	-	15.1	15.2	-	16.4	16.5	-	13.9	14.0	-
調整済み認定率(要介護3~5)	B6-a	%	見える化・時系列【比較地域と比較】 (各年度年報)	5.6	5.5	-	5.5	5.5	-	5.5	5.4	-	5.0	4.9	-
調整済み認定率(要支援1~要介護2)	B6-b	%	見える化・時系列【比較地域と比較】 (各年度年報)	9.4	9.5	-	9.6	9.7	-	10.9	11.1	-	8.9	9.1	-

全国平均等との比較	全国平均等との乖離について理由・問題点等の考察 (仮説の設定)	設定した仮説の確認・検証方法	問題を解決するための対応策 (理想像でも可)
・認定率は全国、県平均に比べると低いが、近隣A市より高い状況となっている。	①県内でも高齢化率が低い(県内30市町村中3番目に低い)。認定率は徐々に上昇しており、今後も上昇傾向になるのではないかと。 ②身体機能・認知機能が重度化してから要介護認定を申請しているのではないかと。	①前期高齢者と後期高齢者の推移を確認。見える化システムの将来推計によると、第1号被保険者数は微減するものの、後期高齢者数は2030年をピークに増加する見込み。認定率の推移は確認できなかったが、後期高齢者が増加すれば、認定率も上昇すると考える。 ②新規認定時の平均介護度の比較。県平均、燕市、近隣A市ともに「1.4」であった。	①認定率が上昇した場合の介護保険サービスの供給量と人材の確保が必要。 ②燕市は、要支援認定者の割合が増加しており、昨年の「1.5」から0.1低くなっている。今後も地域住民に対して、介護予防や認知症の早期発見・早期対応の重要性の周知を継続する。

				2023	2024	2025	2023	2024	2025	2023	2024	2025	2023	2024	2025
受給率(施設サービス)	D2	%	見える化・時系列 (各年度年報,R6はR7/2サービス提供月まで,R7はR7/10サービス提供月まで)	4.3	4.3	4.3	4.2	4.2	4.2	2.9	2.9	2.9	3.8	3.9	4.0
受給率(居住系サービス)	D3	%	見える化・時系列 (各年度年報,R6はR7/2サービス提供月まで,R7はR7/10サービス提供月まで)	1.2	1.2	1.1	1.1	1.1	1.1	1.4	1.4	1.4	1.0	1.0	1.1
受給率(在宅サービス)	D4	%	見える化・時系列 (各年度年報,R6はR7/2サービス提供月まで,R7はR7/10サービス提供月まで)	9.4	9.2	9.3	10.0	10.1	10.1	10.5	10.8	11.0	8.8	8.9	8.9

全国平均等との比較	全国平均等との乖離について理由・問題点等の考察 (仮説の設定)	設定した仮説の確認・検証方法	問題を解決するための対応策 (理想像でも可)
①全国平均、県平均、近隣A市に比べ、施設サービスの受給率が高い。 ②全国、県平均に比べ、在宅サービスの受給率が低い。	①施設サービスの受給率が高い理由は、待機者が減少し、入所しやすい状況なのではないかと。 ②施設サービスが在宅サービスを代替していないかと。	①の仮説について ・待機者数の増減比較 ・特別養護老人ホームへの入所申込者状況調査の結果 ②の仮説について ・施設サービス利用者の介護度別割合の比較	①3年毎の特別養護老人ホームへの入所申込者状況調査によると、R4年度に比べR7年度は待機者が減少している。第10期に向けて施設サービスの整備の必要性について、検討を行う。 ②県平均に比べ、要介護2の施設サービス利用率が高い(県平均:9.8%、燕市:12.9%)。特例入所の申請受付の際、在宅生活を継続することが困難となった理由を精査し、どのようなサービスが整備されれば、在宅生活が継続できるかを検証する。

				2023	2024	2025	2023	2024	2025	2023	2024	2025	2023	2024	2025
受給者1人あたり給付月額(在宅および居住系サービス)	D15-a	円	見える化・時系列 (各年度年報,R6はR7/2サービス提供月まで,R7はR7/10サービス提供月まで)	125,381.1	123,909.7	122,987.6	125,358.3	125,545.3	126,799.2	132,663.8	134,166.7	136,201.2	118,880.1	119,141.2	120,960.6
受給者1人あたり給付月額(在宅サービス)	D15-b	円	見える化・時系列 (各年度年報,R6はR7/2サービス提供月まで,R7はR7/10サービス提供月まで)	111,020.1	108,767.4	107,610.7	114,933.3	114,486.0	115,438.4	121,228.4	122,463.2	124,496.8	108,520.4	108,463.7	108,808.2
受給者1人あたり給付月額(訪問介護)	D17-a	円	見える化・時系列 (各年度年報,R6はR7/2サービス提供月まで,R7はR7/10サービス提供月まで)	50,969.0	50,270.0	53,358.6	60,951.5	62,729.0	66,007.2	80,033.9	82,954.4	86,632.0	52,988.2	57,467.3	60,249.8
受給者1人あたり給付月額(訪問入浴介護)	D17-b	円	見える化・時系列 (各年度年報,R6はR7/2サービス提供月まで,R7はR7/10サービス提供月まで)	56,445.5	62,131.8	55,139.8	58,410.9	60,221.6	62,051.8	63,050.2	64,164.8	65,761.2	49,624.5	54,097.0	53,254.3
受給者1人あたり給付月額(訪問看護)	D17-c	円	見える化・時系列 (各年度年報,R6はR7/2サービス提供月まで,R7はR7/10サービス提供月まで)	34,504.1	33,836.8	34,045.7	34,364.5	34,457.4	34,776.6	41,639.5	41,722.5	42,231.0	36,033.1	35,925.6	35,717.3
受給者1人あたり給付月額(訪問リハビリテーション)	D17-d	円	見える化・時系列 (各年度年報,R6はR7/2サービス提供月まで,R7はR7/10サービス提供月まで)	31,387.3	26,877.0	27,808.7	27,284.8	27,363.4	28,421.8	34,290.2	34,488.5	35,450.9	23,720.5	24,968.0	27,421.5
受給者1人あたり給付月額(居宅療養管理指導)	D17-e	円	見える化・時系列 (各年度年報,R6はR7/2サービス提供月まで,R7はR7/10サービス提供月まで)	8,534.8	9,111.3	9,690.3	8,517.1	8,779.7	9,132.5	12,796.6	13,139.8	13,439.8	7,888.0	8,309.4	8,576.9
受給者1人あたり給付月額(通所介護)	D17-f	円	見える化・時系列 (各年度年報,R6はR7/2サービス提供月まで,R7はR7/10サービス提供月まで)	83,911.0	82,944.4	80,875.4	77,648.3	77,683.2	78,731.7	84,469.1	84,441.0	85,871.7	77,994.3	76,282.2	76,959.4
受給者1人あたり給付月額(通所リハビリテーション)	D17-g	円	見える化・時系列 (各年度年報,R6はR7/2サービス提供月まで,R7はR7/10サービス提供月まで)	65,670.4	63,481.8	65,817.2	53,260.7	52,996.8	53,457.0	58,920.1	58,754.8	59,630.6	61,187.7	60,577.1	61,272.5
受給者1人あたり給付月額(短期入所生活介護)	D17-h	円	見える化・時系列 (各年度年報,R6はR7/2サービス提供月まで,R7はR7/10サービス提供月まで)	100,160.4	100,471.5	102,256.5	110,721.4	113,585.2	114,531.9	106,703.6	107,731.7	108,988.1	91,727.2	92,063.0	97,125.4
受給者1人あたり給付月額(短期入所療養介護)	D17-i	円	見える化・時系列 (各年度年報,R6はR7/2サービス提供月まで,R7はR7/10サービス提供月まで)	96,396.4	88,155.9	82,801.9	95,895.0	100,016.7	99,112.6	90,322.1	91,585.2	91,677.7	87,346.8	90,213.3	103,721.7
受給者1人あたり給付月額(福祉用具貸与)	D17-j	円	見える化・時系列 (各年度年報,R6はR7/2サービス提供月まで,R7はR7/10サービス提供月まで)	10,855.4	10,993.3	11,067.4	11,107.0	11,198.1	11,409.1	12,125.8	12,212.0	12,337.1	10,485.4	10,762.6	11,141.7
受給者1人あたり給付月額(特定施設入居者生活介護)	D17-k	円	見える化・時系列 (各年度年報,R6はR7/2サービス提供月まで,R7はR7/10サービス提供月まで)	183,183.3	184,180.9	183,938.8	179,735.1	180,818.3	180,739.9	187,184.9	190,209.2	192,065.0	165,331.9	166,726.4	165,695.0
受給者1人あたり給付月額(介護予防支援・居宅介護支援)	D17-l	円	見える化・時系列 (各年度年報,R6はR7/2サービス提供月まで,R7はR7/10サービス提供月まで)	12,610.3	12,458.1	12,549.2	12,610.3	12,656.0	12,681.4	13,147.8	13,292.4	13,287.3	12,055.0	12,327.7	12,276.1
受給者1人あたり給付月額(定期巡回・随時対応型訪問介護看護)	D17-m	円	見える化・時系列 (各年度年報,R6はR7/2サービス提供月まで,R7はR7/10サービス提供月まで)	135,636.1	161,573.0	140,746.3	156,602.0	161,367.1	149,353.6	168,947.4	168,005.1	168,394.5	134,678.3	123,186.0	108,742.6
受給者1人あたり給付月額(夜間対応型訪問介護)	D17-n	円	見える化・時系列 (各年度年報,R6はR7/2サービス提供月まで,R7はR7/10サービス提供月まで)	-	-	-	18,327.7	19,303.8	18,401.4	39,392.9	41,013.8	43,484.5	-	-	-
受給者1人あたり給付月額(認知症対応型通所介護)	D17-o	円	見える化・時系列 (各年度年報,R6はR7/2サービス提供月まで,R7はR7/10サービス提供月まで)	85,367.5	72,511.6	66,590.6	100,483.3	100,247.6	102,083.4	117,998.3	119,285.6	121,665.6	82,813.1	77,162.4	81,050.9
受給者1人あたり給付月額(小規模多機能型居宅介護)	D17-p	円	見える化・時系列 (各年度年報,R6はR7/2サービス提供月まで,R7はR7/10サービス提供月まで)	187,272.4	187,566.5	183,525.9	196,815.6	195,415.4	202,011.2	193,709.3	197,918.9	199,550.0	202,424.5	204,854.9	195,729.7
受給者1人あたり給付月額(認知症対応型共同生活介護)	D17-q	円	見える化・時系列 (各年度年報,R6はR7/2サービス提供月まで,R7はR7/10サービス提供月まで)	267,174.3	272,521.7	277,370.7	259,733.2	264,387.5	269,310.2	264,723.4	269,967.9	273,216.2	267,849.7	265,284.2	283,382.3

受給者1人あたり給付月額(地域密着型特定施設入居者生活介護)	D17-r	円	見える化・時系列 (各年度年報,R6はR7/2サービス提供月まで,R7はR7/10サービス提供月まで)	-	-	-	199,859.1	202,406.9	208,526.7	200,515.2	204,759.2	207,405.6	-	-	-
受給者1人あたり給付月額(看護小規模多機能型居宅介護)	D17-s	円	見える化・時系列 (各年度年報,R6はR7/2サービス提供月まで,R7はR7/10サービス提供月まで)	-	-	-	264,229.0	244,614.2	258,489.1	264,153.3	270,931.0	273,209.1	258,500.8	255,027.1	253,310.6
受給者1人あたり給付月額(地域密着型通所介護)	D17-t	円	見える化・時系列 (各年度年報,R6はR7/2サービス提供月まで,R7はR7/10サービス提供月まで)	54,243.5	45,471.6	45,877.6	68,630.5	68,528.9	69,634.9	74,617.0	74,158.0	75,165.6	62,030.3	63,246.0	63,988.0
受給者1人あたり利用回数(訪問介護)	D31-a	回	見える化・時系列 (各年度年報,R6はR7/2サービス提供月まで,R7はR7/10サービス提供月まで)	16.6	15.7	16.1	20.4	21.1	22.2	27.2	28.4	29.7	18.9	20.8	22.1
受給者1人あたり利用回数(訪問入浴介護)	D31-b	回	見える化・時系列 (各年度年報,R6はR7/2サービス提供月まで,R7はR7/10サービス提供月まで)	4.6	5.0	4.4	4.7	4.7	4.9	4.9	4.9	5.0	4.0	4.3	4.3
受給者1人あたり利用回数(訪問看護)	D31-c	回	見える化・時系列 (各年度年報,R6はR7/2サービス提供月まで,R7はR7/10サービス提供月まで)	7.6	7.3	7.6	5.9	6.0	6.1	9.0	9.0	9.2	6.8	6.6	6.9
受給者1人あたり利用回数(訪問リハビリテーション)	D31-d	回	見える化・時系列 (各年度年報,R6はR7/2サービス提供月まで,R7はR7/10サービス提供月まで)	10.6	9.4	10.3	9.7	9.7	10.2	11.7	11.7	12.0	9.4	9.7	10.7
受給者1人あたり利用回数(通所介護)	D31-e	日	見える化・時系列 (各年度年報,R6はR7/2サービス提供月まで,R7はR7/10サービス提供月まで)	9.8	9.5	9.4	9.4	9.3	9.4	10.8	10.7	10.8	9.1	8.9	9.1
受給者1人あたり利用回数(通所リハビリテーション)	D31-f	日	見える化・時系列 (各年度年報,R6はR7/2サービス提供月まで,R7はR7/10サービス提供月まで)	6.5	6.2	6.5	4.7	4.6	4.6	5.7	5.6	5.7	6.1	6.0	6.0
受給者1人あたり利用回数(短期入所生活介護)	D31-g	日	見える化・時系列 (各年度年報,R6はR7/2サービス提供月まで,R7はR7/10サービス提供月まで)	11.8	11.9	12.1	13.1	13.2	13.2	12.4	12.3	12.4	11.0	10.8	11.4
受給者1人あたり利用回数(短期入所療養介護)	D31-h	日	見える化・時系列 (各年度年報,R6はR7/2サービス提供月まで,R7はR7/10サービス提供月まで)	8.7	8.1	7.6	8.8	8.9	8.8	7.9	7.8	7.7	7.6	7.3	9.0
受給者1人あたり利用回数(認知症対応型通所介護)	D31-i	日	見える化・時系列 (各年度年報,R6はR7/2サービス提供月まで,R7はR7/10サービス提供月まで)	14.1	11.7	11.2	9.6	9.4	9.5	10.7	10.6	10.7	9.3	8.5	8.9
受給者1人あたり利用回数(地域密着型通所介護)	D31-j	回	見える化・時系列 (各年度年報,R6はR7/2サービス提供月まで,R7はR7/10サービス提供月まで)	7.4	6.8	6.7	8.8	8.6	8.7	9.4	9.2	9.3	8.2	8.4	8.7

全国平均等との比較	全国平均等との乖離について理由・問題点等の考察 (仮説の設定)	設定した仮説の確認・検証方法	問題を解決するための対応策 (理想像でも可)
<p>【受給者1人あたりの給付費が全国・県・近隣A市より高いサービス】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通所リハビリテーション <p>【受給者1人あたりの利用回数・回数が全国・県・近隣A市より高いサービス】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通所リハビリテーション ・認知症対応型通所介護 <p>【受給者1人あたりの給付費が全国・県・近隣A市より低いサービス】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問介護 ・訪問看護 ・短期入所療養介護 ・福祉用具貸与 ・認知症対応型通所介護 ・小規模多機能型居宅介護 ・地域密着型通所介護 <p>【受給者1人あたりの利用回数・回数が全国・県・近隣A市より低いサービス】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問介護 ・短期入所療養介護 ・地域密着型通所介護 	<p>訪問介護と地域密着型通所介護が給付費・利用回数ともに低い。特に、訪問介護の利用回数については、全国平均が月29.7回、県平均が22.2回、近隣A市が22.1回であるのに対し、月16.1回と乖離がある。供給量は足りているのか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問介護提供事業所数の比較 ・他訪問系サービスとの比較 	<p>【仮説の確認・検証】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問介護の提供事業所数は、「人口10万人あたり」に換算して比較すると、県内20市中6番目に少ない。 ・小規模多機能型居宅介護の事業所数は、「人口10万人あたり」に換算して比較すると、県内20市中5番目に多い。 ・小規模多機能型居宅介護が充実しているにも関わらず、受給者1人あたりの給付費が全国・県・近隣A市より低い。→軽度認定者の利用が多い? <p>【対応策】</p> <p>訪問介護については、人員の確保や職員の高齢化など様々な問題があり、供給量を増やすことは難しいと事業所から聞き取っているが、燕市は小規模多機能型居宅介護の提供体制が充実しており、訪問サービスのニーズにも対応できていると考えられる。</p> <p>今後も高齢化率や独居・高齢者世帯など世帯状況の推移を参考にしながら、小規模多機能型居宅介護やその他のサービスの整備の必要性について検討を行う。</p>